

下記について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和7年12月1日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

## 1 入札に付する事項

### (1) 入札番号

静県短第172号

### (2) 業務名

令和8～10年度静岡県公立大学法人静岡県立大学短期大学部学生健康診断等業務

### (3) 業務場所

静岡県立大学短期大学部 小鹿キャンパス

### (4) 業務概要

巡回による静岡県立大学短期大学部学生への定期健康診断

### (5) 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### (6) 入札方法

入札金額は、各検査項目の単価に予定人数を乗じて算出した額の合計額とする。入札書に記載された各単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

### (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）

第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって

#### 暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県における職員健康診断業務競争入札参加資格を有する者であること。

(6) 臨床検査に係る精度管理に関して、次のいずれかの要件を満たしていること。

ア 公益社団法人日本医師会による臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価に「D」がないこと及び参加項目修正点が「85点」以上であること。又は公益社団法人全国労働衛生団体連合会が実施する全衛連臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価が「A」であること。

イ 前記アの要件に該当する外部の検査機関に検体検査の委託を行っていること。

(7) 過去3年以内に国、地方公共団体又は3,000人以上の従業員がいる民間企業等を対象とした健康診断受託実績があること（契約期間が満了していない契約、特殊健康診断のみの契約は実績としない）。

(8) 胸部X線撮影が可能な巡回検診車を確保し、巡回検診が実施できること。

(9) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。

### 3 入札説明書等の交付期間、交付場所及び担当部局

(1) 公告日から令和7年12月9日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 交付場所及び担当部局

〒422-8021 静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号

静岡県立大学短期大学部学生室

電話番号 054-202-2603

### 4 入札執行の日時及び場所

日 時 令和7年12月23日（火）午前11時

場 所 静岡県立大学短期大学部 事務・図書館棟3階第2会議室

### 6 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該業務に係る令和8～10年度予算の成立を条件とする。

(2) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。また、単位は日本の標準時及び計量法による。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 詳細は入札説明書による。